

市立学校における災害時の措置

気象警報等発表時

川西市に
※1

気象警報（暴風、大雨、洪水、大雪）または、
特別警報（暴風、大雨、大雪）発表時

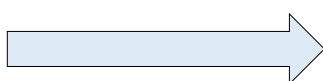
(1) 登校以前

午前 7 時 上記警報発表中



自宅待機

午前 9 時までに 警報解除
※2



登 校

午前 9 時 上記警報発表中
※2



臨時休業

「大雪警報」午前 9 時までに解除されても、積雪状況によっては、
校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

(2) 登校後

上記警報発表



校長の判断により
下校・学校待機

地 震 発 生 時

川西市で震度 5 弱以上 のゆれを観測したとき

※1 ※3

(1) 登校前・登校途中 (授業日前日の午後 4 時 45 分～始業時間)

臨 時 休 業

※4

- すでに登校している場合は、事前登録者への引き渡しによる下校になります。
- 翌日以降、学校を再開できない場合は、緊急連絡メール、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

(2) 登校後

臨 時 休 業

※4

- 事前登録者への引き渡しによる下校になります。
- 家が危険、下校が困難な場合には、引き渡し後、学校等避難所へ避難してください。
- 翌日以降、学校を再開できない場合は、緊急連絡メール、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

(3) 震度 5 弱未満の場合

- 校舎等の安全が確保できない場合は、校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

※1 川西養護学校は「川西市または猪名川町」を対象とします。

※2 川西養護学校は午前 9 時を「午前 8 時」とします。

※3 川西養護学校のスクールバス等運行時は、運行経路近隣学校等へ緊急避難する場合があります。

※4 臨時休業の場合には、留守家庭児童育成クラブは休所となります。

措置については、学校 HP、緊急連絡メールでお知らせします。
停電等で通信網が途絶えた場合も、原則上記により対応します。